

教 育 委 員 会 議 事 録

(令和4年度 教育委員会 第5回臨時会)

開会 令和5年2月8日(水)

閉会 令和5年2月8日(水)

午前9時00分

午前9時36分

場所 西宮市役所6階教育委員会会議室

出席委員	教育長 重松 司郎 委員 側垣 一也 委員 長岡 雅美 委員 藤原 唯人 委員 山本 幸夫	欠席委員		
会議に出席した職員	職	氏 名	職	氏 名
	教育次長	藤井 和重	教育企画課係長	瀧井 佑介
	教育次長	漁 修生	教育総務課係長	大寺 修平
	教育総括室長	薩美 征夫		
	参与(人事担当)	八橋 徹		
	参与(教育政策推進担当)	岡崎 州祐		
	学校支援部長	吉田 巖一郎		
	学校教育部長	杉田 二郎		
	教育総務課長	竹村 一貴		
	教育企画課長	原田 博司		
	教育職員課長	秦 淳也		
	学校施設計画課長	谷木 陽介		
署 名	教育長		委員	

付 議 案 件

< 議 題 >

(審) 議案第 51 号 瓦木中学校校舎改築他工事に係る工事請負契約変更に関する意見決定の件
[学校施設計画課]

(審) 議案第 52 号 段上小学校大規模改修他工事に係る工事請負契約変更に関する意見決定の件
[学校施設計画課]

(審) 議案第 53 号 令和 4 年度 西宮市一般会計補正予算 (第 11 号)
(3 月定例会 教育委員会所管分) に関する意見決定の件 [教育企画課]

(審) 議案第 54 号 人事に関する件 (当日資料) ※非公開 [教育職員課]

< 資料による情報提供 >

・西宮市幼児教育・保育のあり方 (案) について (当日資料) [政策局]

以 上

傍 聴

0 名

重松教育長	<p>ただいまより、令和4年度 第5回 教育委員会臨時会を開催します。</p> <p>議事録署名委員には、山本委員を指名します。よろしくお願ひします。</p> <p>ここで各委員に確認します。会議は公開が原則ですが、議案第51から53号は市議会に付議する案件、議案第54号は人事に関する案件であり、現時点では公表されておりませんので、非公開としてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、非公開とします。</p> <p>では、これより審議に入ります。</p> <p>議案第51号「瓦木中学校校舎改築他工事に係る工事請負契約変更に関する意見決定の件」、議案第52号「段上小学校大規模改修他工事に係る工事請負契約変更に関する意見決定の件」を一括して議題とします。</p> <p>学校施設計画課長、お願ひします。</p>
学校施設計画課長	<p>まず、議案第51号「瓦木中学校校舎改築他工事に係る工事請負契約変更に関する意見決定の件」につきましてご説明します。</p> <p>本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市議会の議決を経る必要がある工事請負契約の変更にあたりまして、市長に対しての教育委員会の意見を、別紙のように決定するものです。</p> <p>別紙につきましては、次の2ページに記載しているとおりで、本工事にかかる工事請負契約変更について、異議はありませんという意見になっております。</p> <p>次の3ページ目は、3月市議会に提出する議案書の案となっておりますのでご覧ください。</p> <p>本件は、令和4年7月に契約を締結いたしました瓦木中学校校舎改築他工事に係る工事請負契約の議決事項のうち、議案書に記載のとおり、契約金額を変更するために提案を行うものです。</p> <p>当初契約金額は、32億1,640万円ですが、これに対し、今回の変更契約後の金額は、32億5,922万3,000円で4,282万3,000円の増額となります。</p> <p>増額の変更理由は、3頁に記載しておりますとおり主に3点あります。</p> <p>令和4年3月適用の労務単価等に係る特例措置の適用、防火設備に関連した設計内容の変更、事前調査困難箇所や不可視部分の石綿除去です。</p>

なお、このほかの承認事項である原契約の目的、契約相手方、工期に変更はございません。

次に、5ページ以降は教育こども常任委員会における議案資料案となっております。

6ページをご覧ください。

付近見取り図ですが、右下に変更に係る増額金額の内訳を記載しております。

特例措置の適用は約2,500万円、石綿除去は約1,350万円、防火設備に関連した設計の変更は約450万円です。

7ページをご覧ください。

こちらは現況配置図となっております。斜線部分が解体箇所となっております、青色部分が改修建物、灰色部分は存置建物となっております。

今回の契約変更の対象となっております石綿除去は、赤色で示しております②-1の機械室内部の機械盤背面ほか囲い込み部等の吹付石綿と黄色で示しております②-2の校舎屋上の保護コンクリート下部の石綿含有防水層です。

8ページ以降は、建築指導課や消防局の指導による防火設備に関連した設計変更の箇所を示しております。

8ページは新校舎完成後の配置図となっておりますのでご覧ください。

濃い青色部分が新築建物、薄い青色部分が改修建物、灰色部分は存置建物となっております。

9ページ以降は各階平面図となっており、今回の防火設備に関連して変更する箇所を示しております。

9、10、11ページに黄色で示しております③-1の防火設備の仕様変更は、扉に遮煙性能を追加するものです。

9ページに赤色で示しております③-2の内装仕上げ材の改修は、既存倉庫等(倉庫・休憩室・便所・シャワー室)の内装の天井や壁の防火性能を向上させるために仕上げ材のボードを張り替えたり塗装を塗替えるものです。

10、11ページにオレンジ色で示しております③-3は、防火扉を追加設置するものです。また、青色で示しております③-4の間仕切り壁の仕様変更は、既存教室を技術室に改修するにあたり防火性能の向上が必要となり仕様を変更するものです。

12ページに青色で示しております③-5は、屋上に消火器を追加設置するものです。

議案第51号の説明は以上です。

続きまして、議案第52号「段上小学校大規模改修他工事に係る工事請負契約変更に関する意見決定の件」につきましてご説明します。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市議会の議決を経る必要がある工事請負契約の変更にあたりまして、市長に対しての教育委員会の意見を、別紙のように決定するものです。

別紙につきましては、次の2ページに記載しているとおりで、本工事にかかる工事請負契約変更について、異議はありませんという意見になっております。

次の3ページ目は、3月市議会に提出する議案書の案となっておりますのでご覧ください。

本件は、令和4年7月に契約を締結いたしました段上小学校大規模改修他工事に係る工事請負契約の議決事項のうち、議案書に記載のとおり、契約金額を変更するために提案を行うものです。

当初契約金額は、13億680万円ですが、これに対し、今回の変更契約後の金額は、13億3,266万4,402円で2,586万4,402円の増額となります。

増額の変更理由は、3ページに記載しておりますとおり、令和4年3月適用の労務単価等に係る特例措置の適用、及び体育館棟・給食室棟の外壁改修工事等の補修数量の増加に伴うものです。

なお、このほかの承認事項である原契約の目的、契約相手方、工期に変更はございません。

次に、5ページ以降は教育こども常任委員会における議案資料となっております。

6ページは付近見取り図となっております。

7ページをご覧ください。こちらは現況配置図となっております。

変更概要に記載しております令和4年3月適用の労務単価等に係る特例措置の適用に係る増額は約1,500万円となっております。

オレンジ色部分は既に工事に着手している箇所ですが、今回の契約変更の対象となっている②の外壁改修工事等の補修数量の増となったのは右上の体育館と左下の南西棟となっております。金額は約560万円の増となっております。

③のその他補修については、南西棟天井点検口の設置数増や体育館天井の一部撤去、新設などで約540万円の増となっております。

説明は以上です。

重松教育長

説明は終わりました。

学校施設計画課長	<p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>よろしいですか。一つ質問ですが、これは私の方はもう同意しているので、異議はありませんという意見でいいのですが、最初の方の特例措置の適用や、防火設備に関連した設計変更というのは何となく分かるのですが、ただ防火の分が最初の設計のときにこれは不備があって、こういうことをしないといけないというのは、なかったのですか。</p>
重松教育長	<p>建築指導課や消防局の指導について、時期によっては反映できない場合や法的な見解がいくつかある場合があり、何度かやり取りしながら設計しているのですが、それが間に合わないこともあります。</p> <p>以上です。</p> <p>大きな変更、変更がたくさん出てくるので、議会で言われたみたいに大きな問題はないと思いますが、賃金が上がったならそれはしょうがないと思うので、それは別に異議は言いませんが、あらかじめ設計のところでできることは、きちんとやっておいてしないと、あとから追加、追加となってきたらなかなか何でこんなことをやっているのだというふうに言われかねないので、十分に気を付けてやってほしいと思います。</p> <p>ほかにはございませんか。</p> <p>なければ採決に入ります。</p> <p>議案第51号、議案第52号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>次に、議案第53号「令和4年度 西宮市一般会計補正予算(第11号)(3月定例会 教育委員会所管分)に関する意見決定の件」を議題とします。</p> <p>教育企画課長、お願いします。</p>
教育企画課長	<p>議案第53号「令和4年度 西宮市一般会計補正予算(第11号)(3月定例会 教育委員会所管分)に関する意見決定の件」につきまして、ご説明いたします。</p>

資料の3ページをご覧ください。

第1表「歳入歳出予算補正」の表でございます。

上の表が歳入予算で、その表の一番下の合計欄 6,610万6,000円を増額しまして、補正後の額を21億2,906万2,000円とするものです。

下の表が歳出予算になっておりまして、その一番下の合計欄、1億1,088万1,000円を減額し、補正後の額を230億2,363万4,000円とするものです。

次に、5ページをご覧ください。

第4表、歳出補正の明細となっております。

まず項「教育総務費」、目15「教育振興費」の「奨学事業経費」につきましては、ふるさと納税などの寄附金を、奨学基金へ積み立てるための積立金の増と、今年度の対象者がいなかったことによる藤田貸付奨学金の不用額の減との差し引きにより、828万1,000円を増額するものです。

その下「学習研修等奨励事業経費」も同様に、寄附金を教育振興基金へ積み立てるため、積立金700万9,000円を増額するものです。

次の目20「教育指導費」「特別支援教育事業経費」につきましては、昨年、送迎用のバスに置き去りにされた子供が死亡するという静岡県で起きた事案を受けまして、送迎バスの置き去り防止を支援する安全装置の装備が義務付けされるため、西宮支援学校の送迎用バスに安全装置の装備を行うもので、国の補助金を活用して、備品購入費85万8,000円を増額するものです。

その下、「学校人権教育事業経費」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、帰国・外国人児童生徒の転入が見込みより少なかったことなどにより、生活・学習相談員等謝金の不用額525万4,000円を減額するものです。

次に、項「小学校費」、目05「学校管理費」の「小学校管理運営事務経費」6,263万1,000円の増額と、次の6ページの1番上です。項「中学校費」、目05「学校管理費」「中学校管理運営事務経費」の2,768万円の増額と、その3つ下の項「特別支援学校費」、目05「学校管理費」の「特別支援学校管理運営事務経費」の360万円の増額、その1つ下、項「高等学校費」、目05「学校管理費」の「高等学校管理運営事務経費」が540万円の増額となっておりますが、

これらの増額の主な要因は、いずれも国の補助金を活用しまして、感染症流行下において、各学校が感染症の影響を最小限にとどめつつ学校教育活動を継続できる環境を維持することを目的に、新型コロナウイルスの感染者及び濃厚接触者の

対応に要する経費と、教室等での換気対策に係る経費を学校に配分するために、消耗品費、備品購入費を増額するものです。

また、小・中学校につきましては、備品購入費の執行残の減額も行っており、補正額は国の補助金の増額との差し引きとなっております。

次に、5ページ下から3つ目です。項「小学校費」、目10「教育振興費」の「小学校体験活動事業経費」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による自然学校の実施内容の変更に伴い、指導補助員謝金の不用額、206万2,000円を減額するものです。

次の、目15「学校整備費」の「安井小学校教育環境整備事業費」500万円の減額「小学校施設整備事業費」1億7,457万5,000円の減額、さらに次のページにある、項「中学校費」、目15「学校整備費」の中の「瓦木中学校教育環境整備事業費」の2,300万円の減額。また、「中学校施設整備事業費」224万8,000円の減額。また、3つ下に飛びまして、項「高等学校費」、目20「学校整備費」の「高等学校施設整備事業費」1,370万2,000円の減額。さらにその下、項「幼稚園費」、目10「幼稚園整備費」の「幼稚園施設整備事業費」49万9,000円の減額につきましては、これらにつきましては、いずれも工事請負費、委託料の不用額及び執行残などを減額するものです。

次に、繰越明許費についてご説明をいたします。7ページをご覧ください。繰越明許費とは、地方自治法第213条に規定される「その性質上または、予算成立後の事由に基づき、年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについて、予算の定めるところにより、翌年度に繰り越して使用することができる経費」となっております。

7ページ以降9ページにかけまして、予算科目ごとに、繰越額とその理由を記載しております。

その中で、7ページ一番上です。「特別支援教育事業経費」につきましては、先ほど歳出でご説明いたしました、西宮支援学校の送迎用バスに安全装置の装備を行うものが補助対象となったため、このたび補正予算を計上しているものの、年度内の執行ができないため、事業費を繰り越し令和5年度に実施をするものです。

その下「小学校管理運営事務経費」は、先ほど歳出でご説明いたしました、学校の感染者や濃厚接触者の対応に要する経費及び教室等での換気対策に係る経費が国の補助対象となったため、このたび補正予算で計上しているものの、年度内の執行ができないため、事業費を繰り越し令和5年度に実施するものです。

なお、この後に掲載しています「中学校管理運営事務経費」、「特別支援学校管理

運営事務経費」、「高等学校管理運営事務経費」こちら3つにつきましても、同様の理由で事業費を令和5年度に繰り越しいたします。

続いて7ページの一番下の「小学校施設整備事業費」のうち、瓦木小学校・鳴尾東小学校各種改修工事に係る予算につきましては、外壁改修事業などの工事請負費が国の補助対象となったため、12月補正で予算を計上したものの、年度内の執行ができないため、事業費を繰り越して令和5年度に実施するものです。

なお、この後に掲載しております「中学校施設整備事業費」と、「給食施設設備整備事業費」につきましても、この事業と同様の理由で、国の補助対象となった工事請負費につきまして事業費を令和5年度に繰り越しをいたします。

続きまして、同じ「小学校施設整備事業費」のうち、段上小学校大規模改修工事にかかる部分ですが、こちらは、新型コロナウイルス感染症や昨今の世界情勢等の影響により、工事に必要な部品の納期遅延が発生したため、年度内執行が困難となり事業費を繰り越すものです。

また、この後に掲載しております「特別支援学校維持管理事業経費」の、西宮支援学校給水ポンプユニット改修工事と、「山東自然の家改修事業費」の給水設備制御盤整備工事、こちらにつきましても、同様の理由で部品の納期遅延が発生したため、事業費を令和5年度に繰り越しいたします。

歳出補正は以上となります。

ページを前に戻りまして、4ページをご覧ください。

第3表、歳入補正予算の明細になっております。

まず表一番上の款45「国庫支出金」は、歳出でご説明いたしました小学校施設整備事業費の不用額などの減額に伴い減額するものと、学校の感染者や濃厚接触者の対応に要する経費及び教室等での換気対策に係る経費が、国の補助事業の対象となるため増額するもの、それとの差し引きにより4,933万9,000円を増額するものです。

次の款50「県支出金」は、歳出でご説明いたしました、西宮支援学校の送迎用バスへの安全装置の装備が補助対象となったため、85万8,000円を増額するものです。

次の款55「財産収入」は、教育振興基金の利息見込みが想定より下回ったことにより、4,000円を減額するものです。

次の款60「寄附金」は、ふるさと納税などにより寄附を受けた金額を、合わせて1,690万2,000円増額するものです。

次の款75「諸収入」は、藤田奨学金の返済額が想定より下回ったことにより、

重松教育長	<p>98万9,000円を減額するものです。 説明は以上となります。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>説明は終わりました。 これより質疑、討論に入ります。 本件にご意見、ご質問はありませんか。 よろしいですか。 では、なければ採決に入ります。 議案第53号は原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。 次に、議案第54号につきましては、秘密会で行いますので、関係者以外の職員は退出してください。</p> <p>(関係者以外退出)</p>
重松教育長	<p>では、再開します。 議案第54号「人事に関する件」を議題とします。教育職員課長。</p> <p>(事務局 提案説明)</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。これより質疑討論に入ります。 本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(質疑討論)</p>
重松教育長	<p>無ければ採決に入ります。 議案第54号は原案の通り可決してよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p>

<p>重松教育長</p>	<p>ご異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>以上で予定されていた議題はすべて終わりました。</p> <p>では、これを持ちまして、第5回教育委員会臨時会を閉会します。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>
--------------	---